

第 3 回少人数教育推進検討委員会（令和 2 年 1 2 月 2 2 日）の概要

議 事 I 小学校 3 年生以降における少人数教育の導入について

〈委員の主な意見〉

- ・ きめ細かな指導や円滑な学年の接続、また、教員の働き方改革や新型コロナウイルス対応の観点からも、3 年生以降の少人数教育を推進することは重要である。
- ・ 生徒指導上の諸問題を考慮すると、中学校へのきめ細かな指導も必要である。
- ・ 国において、35 人学級の導入を決めたが、もともと 30 人学級が望ましいとしていたことから、本県も将来的にはそういう方向で議論すべき。
- ・ 少人数教育を推進するにあたり、1 学級あたりの人数や集団づくりの面からも検討する必要があるのではないか。
- ・ 教員の確保については、魅力ある職場環境の改善を図らなければ、人材の確保や質の高い教育の担保は難しい。
- ・ 1、2 年生の 25 人学級導入の効果を検証しながら進めていくことが大切である。
- ・ 財政面や施設面などの課題もあり、併せて検討する必要がある。 など

〈今後の方向性〉

- きめ細かな指導の充実、小学校 1、2 年生からの円滑な接続等から、少人数教育の推進が求められる。
- 一方、3 年生以降の児童生徒の発達段階や学習内容に応じた教育活動を行うためには、ある程度の学級規模が求められる。
- 少人数教育の推進には、教員の確保、質の高い教育の担保が必要となるとともに、国の動向も注視し、より効果的な学級編制を検討していかなければならない。
- また、少人数学級を実現するためには、校舎の増築、改築を検討する必要がある。
- これらを踏まえながら、引き続き、3 年生以降の少人数教育の推進について検討する。

議 事 II アクティブクラスについて

〈委員の主な意見〉

- ・ 現行のアクティブクラスは、教科指導での効果、柔軟な学校体制に対応が可能なため、存続することが適当である。
- ・ 一方、単級アクティブクラスについては、午後の指導・業務を担任一人で行うことが必要になることから、教員配置等の取扱いについて検討することが必要である。
- ・ 存続にあたっては、学校が選択できるようにすることも求められる。 など

〈今後の方向性〉

- アクティブクラスについては、現行の制度を存続させながら、少人数教育推進の議論に併せ、引き続き検討を行う。